

かけがわ

第54号

平成28年5月1日

# 市議会

だより



おもな内容

CONTENTS

- 市議会政策提言 2ページ
- 2月定例会の概要 4ページ
- 常任委員会委員長報告 5ページ
- 特別委員会委員長報告 8ページ
- 一般質問 11ページ
- 審議結果一覧 15ページ
- 傍聴席／6月定例会の予定 16ページ

春をつける高天神社例大祭の御神輿渡御行列

## 掛川市議会政策提言

# 「掛川市健康長寿基本条例への取り組み」 「若者に魅力ある掛川市に向けて」

平成27年度の掛川市議会報告会テーマを「掛川市健康長寿基本条例への取り組み」と「若者に魅力ある掛川市に向けて」と決め、市内9カ所で報告し、それぞれの会場で貴重な御意見をいただきました。その御意見を踏まえ、議会で政策討論を重ねその結果をとりまとめ、平成28年3月28日に掛川市長へ提出しました。



## I 掛川市の健康長寿に向けての提言

掛川市総合計画の7つの政策大綱の1つである「市民だれもが健康で幸せに暮らせるまち」の実現に向けて、中東遠総合医療センターの開設、「希望の丘」を福祉ゾーンとして整備、また地域健康医療支援センター「ふくしあ」を市内5カ所に配置し在宅医療や在宅介護、生活支援など専門職による多職種連携で、子どもから高齢者まで垣根のない支援を行っている。

このような状況下において、一番大切なことは、市民がいつまでも健康であり続け、生きがいをもって生活することである。

そのために、健康面や生活面などの問題が表面化する前に関係機関との情報共有により、いち早く取り組み解決に向けていくことが大事である。

### 1 健康長寿の実現

- (1) 予防医療を推進するため、公共施設に誰もが気軽に使える健康診断機器の設置をすること。
- (2) 各種検診の検診率を上げるため、施策の充実を図ること。
- (3) 掛川版エンディングノートを作成し、自ら望む人生の最終段階における医療や過ごし方など書き記し、近親者とよく話し合うことのできる環境をつくること。
- (4) 在宅医療を推進するため、訪問診療機関の拡充について関係機関と検討すること。

## Ⅱ 若者に魅力ある掛川市に向けての提言

掛川市は、将来の人口目標を2025年には115,000人、2040年には、120,000人を目指している。

この目標を達成するには、若年人口を増加させる施策の充実強化が課題であり、その方向性は、第2次掛川市総合計画にも示されている。

この課題解消には、若者が意欲をもって働ける場の確保、定住・移住支援、子育て支援など若者に魅力あるまちづくりの充実が急務である。また、具体的な施策の展開にあたっては、若い世代の意見や考えが反映されたものでなければならない。

以下の施策について重要かつ喫緊の課題として提言する。

### 1 若者の雇用支援

- (1) ハローワークと連携して、市内の企業紹介や求人情報を市内外へダイレクトメールやウェブサイト等を活用し、情報発信をすること。
- (2) 子育て世代が安心して働けるよう就労条件の検討を企業に促すこと。

### 2 定住・移住支援

- (1) 三世同居は、世代間の支え合いにより子育て等の環境が得られるライフスタイルである。これを推進するための支援策の拡大に努めること。
- (2) 空き家バンク事業を市内全域に拡大し、若者の利用者への支援を強化すること。

### 3 子育てしやすい環境づくり

- (1) 保育士確保のため、奨学金制度創設、処遇の改善を行うこと。
- (2) 一人親家庭の増加が貧困家庭の要因でもあるため、子育て課題の実態を調査し効果的な支援策を講じること。
- (3) 22世紀の丘公園は親子で楽しめる施設として多くの市民に活用されている。このような施設の設置が望まれているので建設に向けて具体的な検討を早急に行うこと。

### 4 女性に魅力ある施策

- (1) 女性が志向する業種・職種の調査を行い、これを反映した産業育成、及び女性の起業支援策の充実を図ること。
- (2) 待機児童0対策を強化するとともに、掛川市における「育児休業」の在り方を調査・研究し、他市より魅力ある掛川市独自の育児休業制度を構築し、企業の協力を求めること。

### 5 若い世代の声を反映した施策

- (1) Uターン、Iターン、Jターンを拡大するため、高校生、大学生の進路実態と進路決定要因調査を早急に実施し、対策の具体策を立てること。
- (2) 市民委員会等の構成に高校生や掛川市出身大学生を加え、市の施策に反映させること。
- (3) 若者・女性との今後のまちづくりを市当局と議論するため、「中学生議会」「高校生議会」「若者議会」を開催すること。
- (4) 「ふくしあ」に婚活支援や子育て支援のアドバイザーを配置すること。
- (5) 若者が楽しく買い物ができる商業施設の誘致に努めること。
- (6) 高等教育機関の誘致を検討すること。

## 2月定例会

# 地域創生総合戦略事業が本格化

平成28年度の施政方針が示され、一般会計・特別会計・企業会計・平成27年度補正の各予算について、議論・審議され原案通り可決しました。

また、「掛川市健康医療基本条例」が委員会発議にて上程され、可決しました。

一般会計予算	468億7,000万円
特別会計	272億8,651万円
企業会計（水道事業）	43億6,827万円

## 平成28年度の主な施策

第2次掛川市総合計画では、平成28年度から10年間で取り組む事業を策定。心豊かなひとづくり・健やかなくらしづくり・住み続けたいまちづくり、の3つの戦略目標に基づいた施策が推進されます。

1 掛川への新しいひとの動きをつくる	5億2,000万円
2 掛川にしごとをつくり安心して働けるようにする	17億4,000万円
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	33億円
4 明日の掛川をつくり豊かで潤いのある 安心な暮らしを守る	13億円

## 平成27年度補正予算概要

◇ふるさと納税推進経費増	4,399万円 増
◇大東支所放射線防護対策改修事業	3億円 追加
◇掛川茶輸出戦略事業	2,000万円 追加（地方創生加速化交付金）
◇互産互消推進事業	1,800万円 追加（地方創生加速化交付金）

等

# 常任委員会委員長報告 (抜粋)

平成27年度補正予算関係議案、平成28年度予算及び条例関係議案などを専門的、技術的、能率的に議案審査するため、3つの常任委員会に分割付託し、いずれも原案のとおり可決されました。

## 総務委員会

### 法人市民税の税収見込みは

- Q** 個人市民税に比べ法人市民税が伸びない理由は何か。
- A** 課税標準額や法人税率が、12.3%から9.7%に引き下げられたため、マイナス要因が大きいと判断している。また、大企業の決算は見通しをつかみにくい部分がある。



### 選挙権年齢の引き下げに伴う啓発対策

- Q** 18歳以上が選挙権を持つことになる。学校や高校生に対し、特別な啓発活動をする必要があるが、その計画は。
- A** 文化祭などの学校催事に出向いて啓発グッズを渡してPRしたり、模擬投票の具体策もあるが、学校側と調整しながら実施していきたい。

### 平和推進事業について

- Q** 市内に中学校は9校ある。8月6日の広島平和記念式典に6人の中学生を派遣する根拠は。
- A** 3校から2名ずつ6人を派遣したい。中学3年間の在校期間中に一度は、派遣した生徒から話を聞くことができる仕組みを考えていきたい。

### 希望のまちづくり交付金制度

- Q** 4,000万円の交付金は、31地区の要望を満たしているのか。また、まちづくり協議会の交流や情報交換の場が必要でないか。
- A** 交付額は各地区からの事業計画等に基づき積み上げた金額である。また、平成28年度から奇数月に、地区まちづくり協議会の連絡会を開催し、情報共有の場を設けていく。市民団体に対しても、協働センターへの情報を開示していく予定である。

### 茶エンナーレ開催委託料

- Q** 茶文化の高揚だけでなく、幅広い意見を取り入れてPRし、生産者の利益が上がることを考えることが大切ではないか。
- A** 実行委員会メンバーに参画願っている茶商や農協、お茶の関係者に意見を聞きながら進めていく。茶文化という観点からも、高級なお茶を飲んでいただけるよう、色々な切り口から展開していきたい。

### 水道事業の有収率と漏水対策

- Q** 供給した配水量に対し、料金徴収の対象となった水量の有収率と漏水件数は。
- A** 平成26年度の有収率は84.4%、平成27年度上半期では84.91%である。漏水件数は、平成26年度が254件、平成27年度2月現在で254件である。

## 環境産業委員会

### 資源化物の収支

- Q** ペットボトル等の資源化物売り払い収入が減額しているが、一般財源は持ち出しになっているのか。
- A** プラスチック製容器包装類については、概ね 3,000 万円程度の持ち出しとなっている。



### 茶草場農法の維持

- Q** 茶草場農法の認証制度の現状及び今後とも茶草場農法が維持できるのか。
- A** 認証制度は3年経過し、平成28年度は認定された茶草場を再評価する。また、茶草場農法の維持については企業の社会貢献活動や市民ボランティア活動による支援も活発になっている。

### 茶業振興計画

- Q** お茶の長期的な政策として、海外輸出戦略など茶業振興計画について、どのように考えているか。
- A** 茶業振興計画の柱として、生産振興、輸出と消費拡大、健康効能を考えていきたい。

### 子育て世帯向け住宅供給事業

- Q** 子育て世帯向け住宅供給事業の概要について伺う。
- A** 地方創生事業として、子育て世代向け住宅の建築基準を設定し、それに対して支援していくことを検討している。さらに住宅リフォームについての新たな補助制度も検討する。

### 富士見台霊園の整備

- Q** 富士見台霊園 13 号墓域の整備計画について、お墓をつくりたくない人達もいるので、時代にあった対応が必要ではないか。
- A** 13 号墓域については、一般の区画と合葬墓とで進めている。また、アンケートでは永代供養墓の需要が多くこれを勘案した整備計画とする。

### 掛川商工会議所会館建設計画

- Q** 掛川商工会議所会館建設事業費補助金 8,000 万円とあるが、全体の建設費はどのくらいになるのか。また、建設期間はどのくらいか。
- A** 全体では2億6,000万円の工事費である。内訳は、建設工事費2億2,000万円、解体費3,000万円、備品費700万円、予備費300万円である。工事着手は平成28年8月を予定しており、平成29年3月に工事完成予定である。

## 文教厚生委員会



### 障がい児福祉費増加

- Q** 障がい児福祉費が前年度比で6,315万7千円増加しているが、その要因は何か。
- A** 障がい児が利用できる施設が増え、施設の利用回数が増えたことによることが増額した一つの要因である。

### 子育て協働モデル事業

- Q** 27年度も実施していたが、協働モデル事業の具体的内容について教えて欲しい。
- A** NPO法人結び逢いが企画した、結婚前のスキルアップ応援セミナーでは、定員30名に対して43名の応募があった。また、ママバトンでは、12月に生涯学習センターで開催したところ、約670名の親子が訪れた。

### 中央小学校校舎改築事業

- Q** 特色を持たせた校舎にする必要があると思うが、どのような特色があるのか。
- A** 学童保育の部屋を併設したり、多目的スペースとしても使えるよう廊下を広くしたり、休日には地区活動もできるようなスペースが計画されている。図書室は2階に配置し、向かいの部屋にはパソコン室もあり、調べ学習もできる配置計画となっている。

### 社会人教育のあり方

- Q** 11月の文教厚生委員会協議会で協議したが、予算にはどのように反映されているのか。
- A** 予算的には大きな変更はないが、今まで以上に社会教育課と生涯学習協働推進課、文化振興室等との連携を強めて実施していく。また、各種講座等を市民に周知するため、広報かけがわに1年間のプログラムを一覧表にしたものを折り込みで入れる予定である。

### 医療費適正化対策

- Q** 個人のかかった医療費通知を年間6回発送しているが、その目的について伺う。
- A** 本人に通知することで、かかった医療費を認識してもらい抑制につなげていく。また、医療機関の過誤請求などの不正を防止する。

### 掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例

- Q** 職業訓練の充実はどのように考えているか。また、事業主の責務についてどのように考えているか伺う。
- A** 充実させるために各福祉施設での訓練や、特別支援学校高等部では一般企業での実習を行っている。事業者の責務としては障がい者の働きやすい職場環境を整備するよう、努めていただくことと考えている。

# 特別委員会委員長報告

特定の事件を審査するために設置された特別委員会は、それぞれのテーマに基づき、1年間施策の検討を行ってきました。

## 地域医療基本条例制定特別委員会

委員長 高木 敏 男

市民が住み慣れた地域で、最期まで安心して暮らせる仕組みを調査研究し、基本条例を制定することを目的として、平成27年5月15日開催の掛川市議会5月臨時会において設置されました。

6月22日の第1回特別委員会では、条例は議員発議で制定していくことを確認し、その後の協議では、どこまでの内容を条例に盛り込むのか、何を中心に条例構成を考えていくのか、何を訴えたいのか、条例の名称は、など多くの意見が出されました。

これまでの経緯から

- 1 終末期医療のあり方を市民としてどう方向付けするか。
- 2 在宅医療をどう充実させていくのか。
- 3 地域医療をより確立させるために、市民として中東遠総合医療センターをどう利用していくのか。
- 4 健康に生きていくために、市民は何をすべきか。

を内容に盛り込む必要がある、との方向性が共通認識されました。

条例の制定にあたり、市民がどのようなご意見を持っているのか直接聞く必要があることから、議会報告会のテーマとして取り上げ、9会場から153件のご意見をいただきました。また、パブリックコメントでは3名の方から15件、要望書が1件ありました。このように幅広い意見を取り入れ、議員間討議で解決策を導き出せるように取り組み、条例は、前文と8条の条文でまとめ上げることができました。

前文は、制定の背景と趣旨、条文からは目的、基本理念、市民・医療機関の役割、市の責務、3つの基本的な施策、財政上の措置を定めた理念条例になっています。

超高齢社会にあって、自分の人生の最終段階を迎えたとき、どのような医療を受けたいのか、どのような生活を送りたいのか一度考えてみる必要があります。



## 掛川市健康医療基本条例

掛川市は、報徳の精神と生涯学習の理念が息づくまちとして、平成25年4月に市民自治によるまちづくりの最高規範である掛川市自治基本条例を施行し、協働のまちづくりを進めている。

このような背景の中、中東遠地域の基幹病院設立に向け、市民、行政及び議会が協働し、たゆまぬ努力を重ねた結果、平成25年5月に全国初の自治体病院の統合を果たし、地域医療の再生モデルともいえる中東遠総合医療センターが誕生した。

そして現在、在宅医療、在宅介護、生活支援及び予防支援の地域拠点となる地域健康医療支援センター「ふくしあ」並びに健康医療の中核ゾーン「希望の丘」を整備し、医師会、歯科医師会及び薬剤師会その他関係機関と連携した地域包括支援体制を推進している。

市民が安心して暮らすために、この取り組みを更に強化し、将来に渡って発展させていくことが、未来を担う子どもたちへの責任を果たすことにつながるものと確信している。

今後、更に進展する高齢化において、楽しく充実した人生を送るためには、市民一人一人が健康づくりに取り組み、早期治療、早期回復に心掛け、延命治療や終末期医療、尊厳ある人生の最期についてもよく考え、個人の意思が尊重される環境を整えることが大切である。

このような認識の下、市民と医療機関、行政その他関係機関が協働し、安心して保健医療サービスを受けることができる地域完結型の医療体制を確立するとともに、健康な生活と長寿を享受する健康長寿社会を形成するため、この条例を制定する。

### (目的)

第1条 この条例は、健康長寿及び地域医療に関する基本理念を定め、市民及び医療機関の役割と市の責務を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定めることにより、健康と医療に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、健康長寿社会の形成と地域医療体制の確立を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 健康長寿 市民が健康な生活及び長寿を享受することをいう。
- (2) 地域医療 市民と医療機関、行政、企業その他関係機関が連携して行う総合的な医療をいう。
- (3) 健康増進 市民がよりよい健康状態を目指すことをいう。
- (4) 健康寿命 日常的に介護を必要とせず、自立した生活を送ることができる期間をいう。

### (基本理念)

第3条 健康長寿は、市民自らが行う健康管理及び健康増進のための努力を基礎とし、医療、保健、福祉及び介護の密接な連携の下に推進されなければならない。

2 地域医療は、地域全体で推進しなければならない。

### (市民の役割)

第4条 市民は、自らの健康長寿を実現するため、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、健康診査を積極的に受診するとともに、良好な生活習慣及び食生活に留意し、自己の健康管理に努めるものとする。

2 市民は、日頃から運動に親しむとともに社会参加を心掛けて健康寿命を延ばすように努めるものとする。

3 市民は、地域の医療提供体制を支える一員であることを認識し、健全な地域医療を育むため、次に掲げる事項に取り組むものとする。

- (1) かかりつけ医及びかかりつけ薬局を持つよう努めること。
- (2) 診療時間内に受診するよう努めること。
- (3) 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の医療の担い手に対し、信頼と感謝の気持ちをもつこと。
- 4 市民は、自らが望む人生の最終段階における医療や過ごし方を書き記すとともに、近親者と意思疎通に努めるものとする。

### (医療機関の役割)

第5条 医療機関は、基本理念に基づき、良質かつ適切な医療を行うため、次に掲げる事項に取り組むものとする。

- (1) 患者に対して医療に関するわかりやすい説明を行い、信頼関係の構築に努めること。
- (2) かかりつけ医を中心とした医療体制を推進し、在宅医療の充実に努めること。
- (3) 医療機関相互の機能の分担及び業務の連携を強化し、地域医療の充実に努めること。
- (4) 市が実施する健康長寿及び地域医療に関する施策に協力するよう努めること。

### (市の責務)

第6条 市は、基本理念に基づき、市民の健康長寿を推進するための施策及び健康増進に関する施策を総合的かつ効果的に実施しなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市は、市民に対して良質かつ適切な医療が提供される体制を確保するため、地域医療に関する施策を推進しなければならない。

### (基本的施策の実施)

第7条 市は、健康長寿及び地域医療を推進するため、次に掲げる施策を実施するものとする。

- (1) 地域健康医療支援センター「ふくしあ」を拠点とした地域の包括的な支援及び地域医療体制の推進に努めること。
- (2) 他の行政機関、医療関係団体等との連携を図り、医療従事者の確保及び地域医療推進施策の実施に努めること。
- (3) 健康長寿及び地域医療に関する教育、啓発及び広報広聴活動の充実に努めること。

### (財政上の措置)

第8条 市は、健康長寿及び地域医療に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

## 掛川駅前西街区再開発検討特別委員会

委員長 栗原通泰

掛川駅前における再開発事業は、「中心市街地活性化基本計画」において位置づけられ、中心市街地の活性化の核とするために、元ユニー跡地（東街区）と元ジャスコ跡地（西街区）を掛川市が取得しました。その後、平成25年に再開発組合が設立され「賑わいの創出」「交流人口増加」「まちなか居住の促進」を目的として、商業施設、立体駐車場を建設し、現在はマンション棟を建設しています。

こうした状況から議会としては、魅力ある駅前開発として「中東遠の中核都市として品格ある駅前開発」、「報徳精神が息づくかけがわと生涯学習が根付くかけがわ」としての理念をもとに再開発の方向性について、議論を重ねてきました。

西街区全体では、14,300㎡の面積を有しますが、再開発可能と考えられる土地については地権者の意見も尊重し、今後、進めていく中で、関係者の合意形成に最善の努力が必要です。開発手法については、現在の社会情勢を鑑み「公募型民間開発」が望ましいとしました。

開発の方向性としては、「文化芸術を創造する場所」「老若男女が集い交流できる場所」とし、多目的ホール・専門学校の誘致などさまざまな意見が出されました。単に、定住者を増やすための住宅建設であってはならないと考えます。

以上、西街区の再開発事業を進めるにあたっては、市民をはじめ関係者と十分な連携を持ち、慎重のうえにも慎重を期し判断すべきと考えます。

## 地場産業振興特別委員会

委員長 内藤澄夫

地場産業の振興策や雇用対策、創業支援、耕作放棄地解消など、多くの課題をテーマとして議論を重ねてきました。

### 1 伝統工芸の継承

日本三大古布の一つである「葛布」は、掛川市の名産であります。しかし、原材料である葛<sup>くずお</sup>（葛の糸）の生産者減少により、原材料確保が難しいという状況もあります。今後、市民・企業・行政が協働して伝統工芸の継承を図っていくことが必要と考えます。

### 2 雇用情勢の改善と産業創出支援

雇用状況は、非正規雇用労働者の比率が高まっていることや求人内容と求職者のニーズが合わない「雇用のミスマッチ」が見受けられます。市民が希望する職場で安心して働ける環境を整えるためには、労政・産業分野の強化のために、市役所組織の機構改革を行い、新たな産業創出支援と雇用の改善等に取り組む必要があります。

### 3 耕作放棄地の有効活用

平成26年度調査における市内の耕作放棄地の面積は1,044.4haで、特に小笠山の耕作放棄地は市全体の2割を占めており、今後においては法人・企業等の農業参入や担い手の育成など、地域の実情に応じた対応が必要であると考えます。また、新規作物の導入を検討する必要があるため、行政、農商工団体が連携して新たな作物を何にするのか調査研究し、栽培から販売までの体制を整えて、6次産業化へ取り組む必要があります。



掛川市制10周年記念  
プレミアム買物券の経済効果は

**Q** 美術館顧問の志田先生は、開館記念講演会鼎談で「近代美術を取り入れた作品を製作すればステンドグラスの新たな市場が期待できるので」と話された。見解を伺う。

**A** ステンドグラスは、優れた美術品として鑑賞の対象となっているが、産業として成り立たせるためには、日本の建築や日本人の嗜好に合った新しいデザインを取り入れるなど、現代の生活に活用でき、各家庭や事業所などで需要のあるものを造り出す必要があると考える。今後は観光産業とのタイアップや工芸品として国内外への発信、また、ハウスメーカーなど住宅関連産業との共同研究を通して、活用方法など可能性を探っていきたい。

**Q** 美術館顧問の志田先生は、開館記念講演会鼎談で「近代美術を取り入れた作品を製作すればステンドグラスの新たな市場が期待できるので」と話された。見解を伺う。

**A** ステンドグラスは、優れた美術品として鑑賞の対象となっているが、産業として成り立たせるためには、日本の建築や日本人の嗜好に合った新しいデザインを取り入れるなど、現代の生活に活用でき、各家庭や事業所などで需要のあるものを造り出す必要があると考える。今後は観光産業とのタイアップや工芸品として国内外への発信、また、ハウスメーカーなど住宅関連産業との共同研究を通して、活用方法など可能性を探っていきたい。

ステンドグラス  
掛川市産業化への可能性は



創造みらい  
中上 禮一



市民の関心を集めた  
ステンドグラス美術館記念講演会

【他の質問事項】県庁機能の誘致について

**Q** 買物券の有効期限は12月末で事業はすでに終了している。掛川区域、大東区域、大須賀区域それぞれの経済効果はどのくらいあったのか。

**A** 掛川市全体では、4億3600万円のプレミアム買物券が利用され、利用率は99・8%であった。区域別の経済波及効果は、掛川区域が5億5300万円、大東区域は1億1600万円、大須賀区域は6200万円である。税金を投入した分から考えれば、9倍くらいの効果があったと思う。

これらの数値から、当初の見込みどおり地域経済への振興が図られたと考える。

経済効果は7億3100万円

協働のまちづくり担い手を育成するまちづくり

掛川流協働のまちづくり  
推進は新たな視点と発想で

**Q** 協働のまちづくり担い手を育成するまちづくり

**A** 放課後対策の今後の課題は、全児童を対象とすることや多様な体験活動の実施、学校の特別教室等の施設利用を図ることである。今後の展望としては、事業基盤の整った小学校区から放課後子供教室を開始し、地域ボランティアの皆様の支援をいただきながら、学校施設を利用した、さまざまな支援活動を展開したいと考える。

**Q** 保育所増設等の保育事業拡充で、学童待機児童発生を懸念する。今春、学童待機は40人。放課後等教育支援かけがわモデル事業が行われたが、放課後対策として、学校施設利用の促進は図られるのか伺う。

**A** 既存施設を有効活用するなど施設拡充に努めていく

学童保育所への  
入所希望者増加の対応は



無党派の会  
窪野 愛子



放課後等支援かけがわモデルが実施された  
東山口学童クラブ

**Q** 協働のまちづくり担い手を育成するまちづくり

**A** 放課後対策の今後の課題は、全児童を対象とすることや多様な体験活動の実施、学校の特別教室等の施設利用を図ることである。今後の展望としては、事業基盤の整った小学校区から放課後子供教室を開始し、地域ボランティアの皆様の支援をいただきながら、学校施設を利用した、さまざまな支援活動を展開したいと考える。

地区自らが人づくりを行うなど掛川らしい人材育成を展開

**Q** 掛川市民学舎には地区まちづくり協議会からも多くの参加をいただき、わがまち、わが地域を学びながら生涯学習リーダーを育てていくとともに、西山口地区まちづくり協議会が実施している「あした塾」のように、地区自らが行う人づくりが他地区でも実施されるなど、人づくりが市と地区の両輪で行われることで、掛川らしい協働による人材育成が展開できると考えている。

塾、内容見直しを図り、掛川市民学舎と改名したが、受講生は増えない。市民ニーズと合致した事業へと転換する時期では。



# 一般質問 Q&A

「いじめ」を根絶するには

**Q** 超高齢社会となっている地域で安心して暮らし続けるために、行政、地域、家庭が連携して方策を考え取り組まなければならない。行政としては、今後、目的を達成するために、どのような取り組みをしていくのか伺う。

**A** 「認知症の人やその家族が「いつでも何をすべきか」をわかりやすくまとめた「認知症ケアパス」を作成・活用し、早期に医療機関や地域包括支援センターに相談できるネットワークづくりに努めていく。また、徘徊等に対するネットワークについては、専門家だけでなく地区まちづくり協議会など、地域の方に参加いただくことも大切と考える。

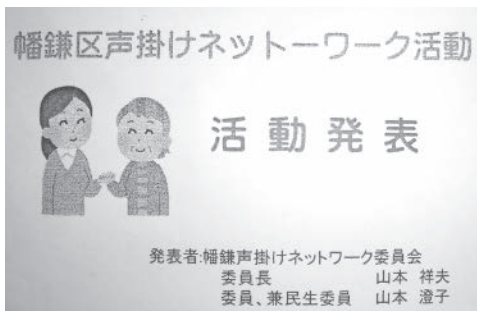
高齢者が安心して暮らし続けるために



創世会  
野口安男

**Q** 「いじめ」は、絶対にあつてはならない。この「いじめ」根絶に向けての教育長としての決意を伺う。

**A** 私たちは、「すべての子どもたち一人一人が、かけがえのない存在である」という認識に立つ「心の教育」の充実に努め、人間尊重の気持ち、それを基本にした温かな人間関係やたくましさを育てていく。また、いじめや不登校などに対して各学校が、関係機関との積極的な連携がとれるよう、スクールソーシャルワーカー等の活用を充実させるほか、学校サポートを増員し、きめ細やかな指導に努めていく。



小地域福祉ネットワークの取り組み

茶エンナーレはいかに市民全体の文化振興策となるのか



創世会  
小沼秀朗

**Q** お茶と文化の薫るまち掛川市に、新しい人の動きをつくる文化振興策の目玉として3年にわたる「茶エンナーレ」がスタートした。市民全体を巻き込み、文化振興に併せて経済効果を生み出す施策となるのか伺う。

**A** シンボルロゴを啓発グッズ等に印刷してPRするほか、一定の基準を設けて商店や企業の商品展開などに活用してもらい、産業振興にもつなげていきたい。また、飲食業や観光業をはじめ、ホテル・旅館業、伝統産業など地域の産業界には、「かけがわ茶エンナーレ」の開催による交流人口の増加や国内外との交流の機会をビジネスチャンスと捉え、積極的に活用していただき地域経済の発展につなげていきたい。

児童保育所待機児童問題をいかに解消するのか

**Q** 児童保育所待機児童が新年度に向け40人生じている。若い世代が仕事をつくり安心して働くため、保育所の待機児童問題に続き、早急なる子育て環境整備が必要ではないか。

**A** 子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めていくとともに、定員を超過している児童保育所については、できるだけ既存の施設を活用し、拠点確保に努めるよう対応していきたい。また、放課後児童支援員のマンパワー不足についても、地域の皆様とともに現状と課題を共有し、地域で子育てを支援していく機運を高めていく中で、人材発掘と確保を図っていききたい。



市内児童保育所



# 一般質問 Q&A



創世会  
雪山敏行

## 老朽化する公共施設の 維持管理・更新への対応は

**Q** 厳しい財政状況や少子高齢化が進む中、公共の建物や道路河川等の社会インフラ等の公共施設が老朽化し、これらの適切な維持管理及び施設更新は自治体経営にとって大きな課題である。一方、公共施設は経済活動や市民生活にとってもその持続的な機能確保が求められる。

これまでの調査から、施設の維持管理・更新年間経費はどの程度となるか、また、維持管理・更新計画の策定にあたっての基本的な考えを伺う。

## 行財政改革と 一体的に取り組みながら 施設管理を進める

**A** 維持更新費用については、毎年平均約102億5000万円が必要という試算結果が出ている。一方で、今後において公共施設の維持更新費用に充てることができ、財源は、40億円程度と見込まれるので、既存の施設を将来にわたってこのまま維持していくことは、大変厳しい状

況である。

維持管理・更新の基本方針は、「保有総量の適正化を図ること」「長寿命化と安全確保を図ること」「運営管理の適正化を図ること」の3つの柱を基本方針としている。

公共施設の維持管理という運営の観点を脱却し、まちづくり全体としての経営の観点から、公共施設マネジメントに取り組んでいくことが重要と考えている。今後は、行財政改革と一体的に取り組みながら施設管理を進めていく。

【他の質問事項】新東名高速道路延伸と北部地域の開発について



建築後50年以上経過した「あいり〜な」



共産党  
掛川市議団  
鷲山喜久

## 行政職員数が毎年減少を 続けていてよいか

**Q** 市は合併後、累計162人の正規職員の減で、非常勤職員は57人の増である。

再任用制度による職員や正規職員で、災害発生時や復興時等の職員は充足しているのか伺う。

## 人材育成の必要性から、これ 以上の人員削減は実施しない

**A** 大規模災害では、行政自身も被災し平常時を前提とした業務実施は困難となることが予想されるため、「業務継続計画」を策定し、限られた職員数、施設、資機材でも災害対応が可能な体制整備を進めている。この点から災害時の職員数については、充足していると捉えている。

## 農業用ため池の法面や 池周辺の草刈りの改善は

**Q** 農業用ため池の利用者農家が少なくなり、高齢化で、池の法面、周辺の草刈りなどの人手が少なくなり、継

続が困難である。多面的機能支払交付金制度の利用などできないか伺う。

## ため池管理手当等を活用い ただき地域での対応をお願い する

**A** 交付金制度は、農村地域が持つ自然環境の保全や災害抑制など、多くの公益的機能の維持発揮を図るため、農地の良好な保全と質的向上を図る地域協働の活動を支援する事業である。交付金の対象となる主な活動は、農業用道路水路などの農業用施設の維持保全活動となっているので、この交付金は農業用ため池の草刈りなどの維持管理作業に活用できるものである。

【他の質問事項】公契約条例について



庁舎内の職員の様子



# 一般質問 Q&A



共産党  
掛川市議団  
渡邊久次

**誰もが利用しなくなる利便性の高い公共交通網の整備は**

**Q** 公共交通は利便性が高ければ利用者は増えるが、低ければ利用者は少なくなる。地域の人たちの、さまざまなニーズに応えるような運行ルートや運行回数、利用料にするための整備計画を伺う。

**地域に密着し利便性を考慮した交通網の構築に取り組んでいく**

**A** 平成28年度予算に地域公共交通網形成計画策定のための必要経費を計上した。公共交通空白地域である中地区については、地域福祉バスの導入など代替交通について地元で協議を行っている。今後も、より地域に密着しつつ、市内全体の利便性を考慮した交通網の構築に地域、事業者と協働で取り組んでいきたい。

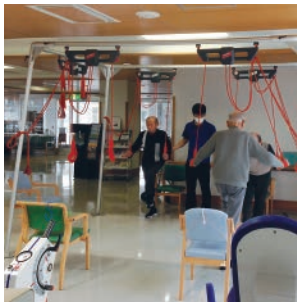
**要支援1、2の介護者への多様な介護サービスとは**

**Q** 法改正で通所介護、訪問

介護などが予防介護給付の対象外となるが、介護サービスの低下にならないよう、総合支援事業として、どのような介護サービスが受けられるのか。

**清掃や洗濯、ごみ出しの生活支援やリハビリ教室などを考えている**

**A** 法改正により介護予防事業の訪問介護サービスや通所介護サービスは、介護保険予防給付事業から無くなるのではなく、新しい総合事業に移行する。要支援1、2の方は引き続き平成29年度以降も新しい総合事業の中で従来のサービスを受けることができる。ミニデイサービスやコミュニティサロンなどの通所型サービスや清掃等の生活支援サービスを新たに考えている。まちづくり協議会、シニアクラブ、NPOなど市民主体の多様なサービスによる新たな介護サービスの創設をしていきたい。



デイサービスの1つである機能訓練



創世会  
大石 勇

**観光客誘客を促進するためには**

**Q** 2017年のNHK大河ドラマは、浜松市北区が舞台となる「おんな城主直虎」に決定し、大河ドラマ館も天浜線気賀駅付近に開設となるようである。本市もこの時代の歴史に関わりがあると思うが、大河ドラマを応援することや観光面での繋がりを考え、どのように誘客を促進するのか伺う。

**広域的観光振興について研究していきたい**

**A** 現在、掛川市を含む沿線市町で構成する「天竜浜名湖鉄道市町会議」では、天竜浜名湖鉄道株式会社が実施するイベント支援をはじめ、モニターツアーやウォーキングイベントなどを実施している。これからの観光地域づくりを考える上では、広域的な観点でさまざまな事業の取り組みの枠組みを増やしていく必要があると考えることから、新東名開通に向け取り組んだような組織などを復活させ、市の観光資源を活かした取り組みを共有、情報発信

することで、中京圏からの誘客を促すよう広域的観光振興について研究していきたい。また、次期大河ドラマ館の開設は、天竜浜名湖鉄道を全国的に知らせる絶好の機会であり、乗客数の増加も期待できる。また、歴史でのつながりがある掛川城を歴代城主とともにPRすることで、大河ドラマ館のお客様を天竜浜名湖鉄道の東の玄関口となる掛川城にも、ご来城いただけるよう検討していきたい。



天浜線に乗って大河ドラマ館へ

## 2月定例会における議案の審議結果一覧

	議案名	議決内容
平成28年度 当初予算	平成28年度掛川市一般会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市介護保険特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市公共用地取得特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市駅周辺施設管理特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市簡易水道特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について	賛成多数可決
	平成28年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度上西郷財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度桜木財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度東山財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度佐束財産区特別会計予算について	全会一致可決
	平成28年度掛川市水道事業会計予算について	賛成多数可決
	条 例	掛川市行政不服審査法施行条例の制定について
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		賛成多数可決
掛川市障がいのある人の「働きたい」をかなえる条例の制定について		全会一致可決
掛川市消費生活センター条例の制定について		全会一致可決
掛川市吉岡彌生顕彰基金条例の制定について		全会一致可決
掛川市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市情報公開条例及び掛川市個人情報保護条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市職員の給与に関する条例等の一部改正について		全会一致可決
掛川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び掛川市職員の退職手当に関する条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市部設置条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市男女共同参画条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市森の都ならこの里条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市介護保険条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市国民健康保険税条例の一部改正について		全会一致可決
掛川市立保育所条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正について		賛成多数可決
掛川市手数料条例の一部改正について	全会一致可決	
掛川市吉岡彌生記念館条例の一部改正について	全会一致可決	
掛川市火災予防条例の一部改正について	全会一致可決	
平成27年度 補正予算	平成27年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について	賛成多数可決
	平成27年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第3号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）について	賛成多数可決
	平成27年度掛川市駅周辺施設管理特別会計補正予算（第1号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計補正予算（第2号）について	全会一致可決
	平成27年度掛川市一般会計補正予算（第8号）について	全会一致可決
その他	財政融資資金借入金及び地方公共団体金融機構資金借入金に係る債務の承継について	全会一致可決
	東遠学園組合規約の変更について	全会一致可決
	行政不服審査会事務の受託について（小笠老人ホーム施設組合）	全会一致可決
	行政不服審査会事務の受託について（掛川市・菊川市衛生施設組合）	全会一致可決
	行政不服審査会事務の受託について（東遠工業用水道企業団）	全会一致可決
	辺地総合整備計画の策定について	全会一致可決
	字の区域の変更について（上西郷地区）	全会一致可決
	掛川市道路線の廃止について	全会一致可決
	掛川市道路線の認定について	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市二の丸美術館）	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市総合福祉センター）	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市老人福祉センター）	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市ききょう荘）	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市児童館）	全会一致可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市健康ふれあい館）	賛成多数可決
	公の施設の指定管理者の指定について（掛川市生涯学習センター）	全会一致可決
公の施設の指定管理者の指定について（掛川市美感ホール）	全会一致可決	
公の施設の指定管理者の指定について（掛川市文化会館シオーネ）	全会一致可決	
人 事	掛川市外2組合公平委員会委員の選任について	全会一致同意
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全会一致同意
意見書	精神障がい者に対する交通運賃割引を求める意見書	全会一致可決
陳 情	精神障がい者に対する他障がい者並み交通運賃割引を求める陳情	全会一致採択
議 発	掛川市健康医療基本条例の制定について	全会一致可決
	議会活性化特別委員会の設置について	全会一致可決
	公共交通あり方検討特別委員会の設置について	全会一致可決
	子ども・子育て支援特別委員会の設置について	全会一致可決

# 議会日誌

## 1月

- 12日～13日
  - 地場産業振興特別委員会行政視察 (京都府南丹市、京丹後市)
- 13日 ● 掛川駅前西街区再開発検討特別委員会
- 14日 ● 第4回政策討論会幹事会
  - 静岡県西部地区市議会議長協議会 (浜松市)
- 18日～20日
  - 議会運営委員会行政視察 (群馬県桐生市、岩手県紫波町)
- 21日 ● 市議会全員協議会
  - 第2回政策討論会
  - 地域医療基本条例制定特別委員会
  - 議会だより編集特別委員会
- 22日 ● 掛川駅前西街区再開発検討特別委員会行政視察(沼津市、富士宮市)

- 28日 ● 静岡県市議会議長会定期総会(島田市)
  - 地場産業振興特別委員会

## 2月

- 2日 ● 第5回政策討論会幹事会
  - 小笠老人ホーム施設組合議会
  - 東遠工業用水道企業団議会
- 3日 ● 全国広域連携市議会協議会総会(東京都)
- 5日 ● 東遠地区聖苑組合議会
  - 東遠学園組合議会
- 8日 ● 地場産業振興特別委員会
  - 掛川市・袋井市病院企業団議会
- 9日 ● 東遠広域施設組合議会
- 12日 ● 市議会全員協議会
  - 地域医療基本条例制定特別委員会
  - 掛川駅前西街区再開発検討特別委員会
- 15日 ● 三遠南信・浜松三ヶ日・豊橋道路建設促進協議会総会(豊橋市)
- 16日 ● 議会運営委員会
  - 議員懇談会
- 17日 ● 掛川駅前西街区再開発検討特別委員会
  - 市議会議員共済会代議員会(東京都)
  - 中東遠看護専門学校組合議会

- 浅羽地域湛水防除施設組合議会
- 太田川原野谷川治水水防組合議会
- 18日 ● 掛川市・菊川市衛生施設組合議会
- 19日 ● 大井川広域水道企業団運営協議会
- 23日～3月22日
  - 掛川市議会 第1回(2月) 定例会
- 24日 ● 議員懇談会
- 26日 ● 地域医療基本条例制定特別委員会
  - 議会だより編集特別委員会

## 3月

- 4日 ● 第6回政策討論会幹事会
- 8日 ● 議会運営委員会
- 11日 ● 議会運営委員会
  - 第3回政策討論会
- 16日 ● 第7回政策討論会幹事会
- 22日 ● 議会運営委員会
  - 第4回政策討論会
- 25日 ● 議会だより編集特別委員会

## 4月

- 11日 ● 議会だより編集特別委員会

## 傍聴席

一般質問の傍聴に伺いました。議場は傍聴席と議員との一体感があり、フラットで傍聴席にも答弁をいただいているような親近感さえも感じます。

若手議員の勢いとベテラン議員の鋭い質問。納得いく答えを引き出すため、数回に渡る関連質問。非常に見応えがありました。緊張の走る場面もあり、新聞やネットとは違った臨場感や空気感があります。また、議員や当局の皆さんの話し方、間の取り方、表情などに個性があつて興味が増します。

掛川市が抱える現状・問題に関する生の声が聞かれる唯一の公開の場だと思います。公共施設管理、社会保障の増加、掛川市南部幼保一元化、行財政改革、子育て支援、静岡空港とインバウンド需要、花鳥園・森林果樹公園等の資源を活かした観光ビジョンなど課題山積です。

いよいよ31地区全てが地区まちづくり協議会の立ち上げとなり、地区の取り組み姿勢が問われます。今回の傍聴から多くのヒントを得ました。「百聞は一見に如かず」ぜひ皆さん、一度傍聴したらいかがでしょうか。

大坂地区 鳥居寅治

## 編集後記

### 「アグリカルチャー」

農産物の価格低迷や後継者不足により荒廃農地が目立つようになってきました。とても残念なことです。

2月定例会の環境産業委員会では、農業をどうすれば元気になるのかを巡って、農産物のマーケティング戦略や荒廃農地対策などについて多くの時間を費やし議論を重ねましたが、はっきりとした出口が見つからないことも事実です。

昨年、ミラノ万博に世界農業遺産として認定された「静岡の茶草場農法」のPRのためにイタリアに行きました。そして、イタリア各都市を訪れ素晴らしい歴史文化遺産に感動しましたが、それにもまして、車窓から目に写った農地は、耕作放棄地はなく、しっかりと耕された素晴らしい農村風景が印象に残りました。どうして農業が大切にされているのか分かりませんでした。アグリカルチャー(農業)という言葉が頭をよぎりました。農業(アグリ)は文化(カルチャー)として大切に守られているのではないかと気がきました。農業農村を文化振興の側面からも考えることも・・・。

議会だより編集特別委員会

雪山敏行

## 6月定例会の予定

### 【6月】

- 14日 本会議(議案の提案説明)
- 27日 本会議(一般質問)
- 28日 本会議(一般質問)
- 29日 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託) 常任委員会

### 【7月】

- 6日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)